

第1回経営計画検討委員会の概要

- 1 日 時 平成23年6月21日(火)午前9時~午前11時38分
- 2 場 所 滋賀県農業教育情報センター 4階 第4研修室
- 3 出席委員 8委員全員
- 4 傍 聴 者 一般 5名、社員 2団体、報道機関 7社

- 5 委員長・副委員長選出
委員長：栗山浩一氏、副委員長：阪田眞二氏を選出

6 主な意見

経営改善

- ・ 分収割合の変更、不採算林の契約解除、契約延長など、土地所有者の理解が得られなければ計画は成り立たない。不確定要素を取り除くためには、公社として説明責任を果たしていくことが必要。
- ・ 健全な経営の確保には、第三者が経営を監視することも必要ではないか。
- ・ 伐採収入は、市場価格が大きい要素であり、価格アップには県の建築物に県産材を指定するなどの措置も必要ではないか。
- ・ 公益性と採算性の両立は難しい課題。

森林管理

- ・ 公社が管理できない解除森林を土地所有者が管理できるのかは疑問。
- ・ 伐採後の森林の天然林化や解除森林が土地所有者により適正に管理されなければ、森林の公益的機能を維持することは難しい。
- ・ 債務償還という命題はあるが、健全な森の姿を犠牲にしてまでとなると関係者の理解を得るのは難しいのではないか。
- ・ 県下民有人工林の25%を占める公社林の最終的な姿を決めておく必要がある。
- ・ 100、200年先の森の姿を描いた森林管理が必要。森林管理にかかるコストは行政コストと考えるべきではないか。

天然林化への誘導

- ・ 小規模列状伐採で天然林化への誘導を期待するのは、昨今の獣害状況からすると難しい。再造林などの対策を用意しておくべき。
- ・ 獣害対策は、公社だけでは無理がある。行政が全体として考えるべき。
- ・ 獣害の拡大は拡大造林の推進が一因とも考えられる。奥地の公社林(不採算林)を広葉樹林化することも手立ての一つ。
- ・ 22年度から3カ年獣害対策を強化しているようだが、どれだけ効果があったかを検証することも必要。
- ・ 天然更新は、技術的な裏付けが必要。
- ・ 天然更新は、尾根筋では可能かも知れないが、谷筋では劣勢木を残すなどのことが必要。
- ・ 公社林のように除伐が適正に実施された人工林では、かえって天然更新は難しい。
- ・ 天然下種更新が計画通り達成出来なければ、植栽が必要になるのではないか。。契約終了時に何割かの立木が残るような伐採方法は考えられないか。
- ・ 主伐と同じような材積を確保するには、細い木を残す「なすび伐り」がある。裸山にしないためにも検討が必要ではないか。

計画の見直し

- ・ 木材価格は不安定であり、先が読めないことから5年の収支計画でさえ作るのは難しい。まして50年の計画策定となるとなおさら。当委員会では、数字まで詰めるのは無理で、柔軟性のあるものとし、必要時に計画も見直せばよい。

その他

- ・ 土地所有者へ契約解除の説明に行っても、世代が代わっており、「土地ごと買ってくれ」との話が出てくるのが考えられ、対策を考える必要がある。

まとめ

- ・ 獣害対策および土地所有者への説明責任について、経営の方針に反映するよう事務局で見直しされたい。